

## 7. 金沢地域における商標の活用についての研究

(代表)	山内 智世	(法学部法政学科 3 年)
	斉藤 梓	(人間社会環境研究科博士前期課程 1 年)
	加藤 彩子	(法学部法政学科 4 年)
	小湊 享史	(法学部法政学科 4 年)
	寺澤 達彦	(法学部法政学科 4 年)
	菰田 瑤子	(法学部法政学科 4 年)
	林 綾子	(法学部法政学科 4 年)
	本多 祐司	(法学部法政学科 4 年)
	松本 茉由子	(法学部法政学科 4 年)
	上江 美智子	(法学部法政学科 3 年)
	関 琳琳	(法学部法政学科 3 年)
	岸本 範子	(法学部法政学科 3 年)
	木村 孔明	(法学部法政学科 3 年)
	桜井 雅之	(法学部法政学科 3 年)
	中谷 祐介	(法学部法政学科 3 年)
	中村 礼美	(法学部法政学科 3 年)
	坂東 麗圭	(法学部法政学科 3 年)
	番場 愛恵	(法学部法政学科 3 年)
	古川 真人	(法学部法政学科 3 年)
	道野 卓	(法学部法政学科 3 年)

### 指導教員

大友 信秀 (法学部企業法大講座 教授)

### I、目的

私たち知的財産法ゼミは、普段の学習や研究の内容を実践で役立てたいと思い、前年度から沢野ごぼうのブランド化に取り組んできた。前年度は、沢野の方たちとの触れ合いや、私たち自身が農業を体験することを通して沢野ごぼうの魅力を実際に肌で感じてきた。その活動に引き続き、今年度は更に「沢野ごぼう」の商標獲得に向けて沢野ごぼうの周知性を上げる活動や沢野ごぼうの成分分析を行ってきた。また、地域ブランドの成長・発展に取り組むことで地域活性化にもつながるモデルケースとなるよう、前年度以上の研究を行ってきた。

## Ⅱ、研究対象（沢野ごぼうについて）

石川県七尾市沢野地区は、「沢野ごぼう」の産地である。「沢野ごぼう」は、地元神社の神主が3粒の種を取り寄せ、それを住民に分けたことから栽培が始まったといわれており、約300年前の産物調書にもその名が記されている伝統あるごぼうである。沢野の地特有の粘土質の土で育ったごぼうは、他のごぼうと比べて太く育ち、香りが強く肉質は非常にやわらかいという特徴を持ち、江戸時代には藩の特産品として将軍家や京都の寺院に献上されるなど、品質の良さで知られてきた。しかし近年、急速に進む過疎化によってこの伝統ある「沢野ごぼう」の生産量は非常に少なくなっている。

## Ⅲ、活動内容

### 今年度の活動

- 7月22日 PTP(People to People)学生大使として沢野を訪問したアメリカの中学生35人と交流。
- 8月19日 打ち合わせ。
- 9月29日 日本商工会議所青年部 北信越ブロック七尾大会で、沢野の方々の手伝い。
- 10月28日 ごぼう掘り体験。
- 11月4日 沢野ごぼう祭り。
- 12月9日 農家レストランの招待を受ける。

これらの活動は商標を取得していく上で欠かせない周知性を獲得するための活動である。沢野の方々の要望と照らし合わせて、私たちは周知性獲得が最も必要と考え、前年度に引き続き力を入れることにした。

このうち、9月29日 日本商工会議所青年部 北信越ブロック七尾大会での沢野の方々の手伝い、10月28日 ごぼう掘り体験、11月4日 沢野ごぼう祭り、12月9日 農家レストランについて報告する。

### 〈日本商工会議所青年部 北信越ブロック七尾大会〉

9月29日北信越ブロック七尾大会にて、沢野ごぼうの加工品販売のお手伝いをした。物産展当日は気温が低く肌寒かったが、金沢と違う澄んだ空気に今日は楽しくなりそうだとわくわくした。販売するものは、香川県のうどん工場と協力して作ったごぼうの葉を練りこんだ「ごぼううどん」、ごぼうと葉を粉状にしたものを練りこんだ「ごぼうクッキー」、ごぼうの身を粉状にしたものを混ぜた「ごぼうアイス」の3種類。そして、ゼミ生の1人

は村尾さん達が用意してくれた『ごぼう女神』と書かれたたすきをかけて販売することになった。販売は、大会の休憩中に限られていたが、大会参加者から「その『ごぼう女神』っていいのいいね。」と褒めていただいた。ごぼうアイスは気温が低かったためあまりよい売れ行きではなかったが、ごぼうクッキーは完売、ごぼううどんは「予想以上に売れた」と村尾さんが喜んでくれる程の売り上げだった。



「いっぱい売るぞ〜」



「ありがとうございます！！」

#### 〈ごぼう堀り体験〉

10月28日に沢野地区へごぼうを堀りに行った。車を二時間ほど走らせ、沢野地区に到着。農家の方々が笑顔で出迎えてくれた。

早速、昼食を作る料理班とごぼう堀り班に分かれて活動を開始した。料理班は農家のお母さん方と一緒にきんぴらごぼうとめった汁を作った。金沢で一人暮らしをしている大学生にとってはごぼうのささがき（めった汁用）は初めての体験で非常に難しかった。また、沢野ごぼうは一般のごぼうに比べて太いため、きんぴら用のごぼうはささがきではなく、千切りにした。ごぼうの扱いに苦戦しながらも、「上手やね〜」とほめられながら、楽しく料理をした。また、きんぴらごぼうやめった汁のおいしい味付けの方法などを教わることもできた。

一方のごぼう堀り班は粘土質の土に苦戦していた。スコップもまともに使えない学生が必死でごぼうの周りの土を掘っていった。ごぼうの太さやごぼうが生えている方向などを考え、慎重に掘っていく。なかなかの重労働で、若いはずの学生たちも2時間も掘ればぐったり…。それでもごぼうがきれいに掘れたときには「とったぞー！」と大きな声で叫んでしまうほど嬉しく、達成感でいっぱいになるものだった。



「とれたあ〜。やったね☆」



「ごぼうはどこだ！？頑張るぞ！」

あっという間に昼食の時間になり、料理班と農家の方が作った料理を畑まで持って行って畑の間の道でみんなで食べた。青空の下でご飯を食べると、とても気持ちがよく、ご飯もとてもおいしかった。

共同で料理を作ったり、ごぼうを掘ったりすることで、農家の方とのコミュニケーションも促進されたと感じた。

#### 〈ごぼう祭り〉

昨年度の11月4日に沢野地区の事業組合所にて開かれたごぼう祭りに参加した。私たちはそこでごぼうの葉入りうどんやごぼうクッキー等のごぼうを用いた加工製品の販売促進や給仕、また、建物内でのごぼう自体の販売のお手伝いをした。

お客様が購入したごぼうを新聞紙でくるむのにてこずったり、外でうどんを注文したお客様にお盆でうどんを運ぶ際、頼まれた順番を忘れてしまったりとかなり苦戦した。しかし現地の方々は怒ることもなく、笑いながら気さくに話しかけてくれた。そのおかげで、最初抱いていた緊張感も薄れ、自然に振舞うことができた。

このような中、時間はあっという間に過ぎた。ごぼう祭り当日は単に労力として協力するだけでなく、学生の参加ということで訪れていたマスコミに対するPRもできたと思われる。

苦労や失敗も多かったが、何より地域の方々とのコミュニケーションの面白さを知ったことがごぼう祭りへの参加という体験を通して得た最たるものだと実感した。今年度もまた開催される予定であると伺ったので、是非また参加したい。

〈農家レストラン〉

12月9日、今日は農家レストランの日である。

当日まで農家レストランというものを知らず、楽しく、おいしいものが食べられると聞いていたので、気楽な気分で沢野へ向かった。

ここの農家レストランのスタイルは、お客さんと一緒にご飯を作って食べるというものである。農家の人と一緒に作ることはとても楽しかった。



料理のメニューは、沢野ごぼうや採れたての野菜が入ったすき焼き、沢野ごぼうを七日間炊いた「七日炊き」、沢野ごぼうが入ったお餅など、ごぼう尽くしであった。特に気に入ったのは「ごぼうすき焼き」で、濃い味付けにも関わらずごぼうの味がしっかりしていた。すき焼きの味にも負けない沢野ごぼうの味に感動した。

翌日に石川県でCM大賞を決める催しがあったため、そこに出すためのごぼうがお披露目された。地元の人々の熱気は最高潮であった。



最後に、来年こそは地域団体商標を取りたいと村尾さんから要望があった。そして、弁理士を雇わずに、学生に地域団体商標の取得を手伝って欲しいと依頼された。いよいよ知的財産法の実務的なお手伝いが出来そうだ。



#### IV、考察

私達の今年一年の活動は、前年度に引き続き沢野ごぼうの周知性を高めるための活動が中心となり、地域団体商標の出願までには至らなかったものの、沢野の方々と交流を通して一步一步確実に地域団体商標取得への土台を築くことができ、実現までもう少しのところまで来たと確信している。学生と地元の人たちが一緒になっての活動をアピールしたことや、沢野の方々がロゴマークを作成してアピールを行って下さったこともあり、ここ一年でも沢野ごぼうのテレビや新聞への露出度は格段に増え、能登野菜の1つとしていよいよ地域団体商標を取得するに足るだけの周知性が備わってきた。私達は既に、次のステップとして地域団体商標出願の手続きのお手伝いをするべく動き出しており、詳細な書類や要件の検討に入り、沢野ごぼうの生産者の方々の悲願達成に向けて邁進している。

しかしながら、私達が一年の活動を通して学び、考えたことはそれだけではない。私達の当面の目的は、沢野ごぼうの地域団体商標取得ではあるものの、それだけでは、本当の意味での地域ブランドの創出や地域活性化には繋がらない。地域団体商標の取得は、あくまで地域活性化のための手段であり、アイデンティティの獲得に過ぎない。地域団体商標を取ったからといって自己満足に留まっていたら、せっかく獲得した商標が生かされない。地域団体商標を獲得し、沢野のごぼうに、「沢野ごぼう」と名づける以上は、私達もまた沢野の方々と一緒になってそのブランドを育てていかなければならないと考える。

夏に行われた PTP ツアーでは、アメリカの中学生との交流を通して沢野ごぼうの魅力が日本国内に限らず世界へアピールすると同時に、私達もまた見過ごしてきた沢野の魅力と奥深さを知り、物産展ではゼミ生自らがごぼうの女神を演じ、組合の人と一緒に沢野ごぼうの広報に奔走した。そして、沢野ごぼうの収穫では地元の人達と共に汗を流しながら、収穫の喜びを分かち合うことが出来た。私達はこれまでの「お客さん」的な扱いに過ぎなかった立場から、二年目となる継続的な活動を通して地元の方々と一体感を増すことができた。これからも私達は、沢野に対して地元の方々と同じだけの愛着を持ち、一緒に沢野を盛り上げる仲間としての信頼に応えるための努力を続けることを惜しむべきではない。地元の人たちが求める若い力と大学の組織の力を最大限に活用して、地域団体商標獲得の先も見据えた産・学・官の連携による沢野ごぼうブランドの新たなビジョンを提案し、さらなる活性化と進化に向けて、今後も沢野ごぼうのブランド戦略を継続し、知的財産法の果たす役割についての検証を、次の代に引き継ぐことが出来れば、と考えている。